

献呈の辞

神奈川大学法学会会長

小原喜雄

山口俊夫教授は、東京大学法学部および千葉大学法経学部を退官後、平成五年四月に本学に赴任され、学部で労働法およびフランス法の講義を担当されるとともに、法学研究所長および法学会会長の要職を歴任され、本学の定年後二年間特任教授を務められ、平成十二年三月に退職された。神奈川大学法学会は、これを記念して、「神奈川法学」第三三卷第三号を山口教授の退職記念号として献呈することにした。

山口教授は、本学在勤中、労働法の研究に精進され著書・論文を発表されるとともに、平成八年一〇月から平成一〇年一〇月まで中央労働委員会会長として同法の実践に尽力された。学会活動では、山口教授は、日仏法学会会長、比較法国際アカデミー正会員および同・アジア部会部会長ならびに法学国際協会国内委員会委員長等として内外で目覚ましい活躍をされた。

終わりに、山口先生が、今後ともお元気で益々ご活躍されますことを祈念申し上げる次第である。

平成十二年（二〇〇〇年）六月